

平成22年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 763

所管部局	教育委員会	所管課	社会教育課	担当者名	前田 厚
事業名	体育施設管理費			事業分類	施設管理費
細事業名	八木体育施設管理費			政策体系	133
会計	一般会計	科目	10.教育 - 6.保健 - 2.体育		

1. 事業の概要

八木管内の市立社会体育施設（プール除く）及び市民の社会体育並びに文化振興を図るため開放する南丹市立学校体育施設の管理運営等
 ※学校体育施設以外は、平成18年9月から指定管理者に管理委託している。

2. 事業の目的と必要性

① 施策で目指す目標との関連付け

スポーツ・レクリエーション施設の充実市民に運動と憩いの場を提供し、市民の健全な心身を育成し、スポーツを通じて親睦と相互理解を深める。また、福祉的要素を考慮し、利用者に配慮したサービスを提供することにより、公共の福祉に寄与する。

② 事業を実施する必要性

八木地域の体育振興を統轄するNPO法人八木スポーツ協会に指定管理委託することにより、施設の目的である地域の社会体育振興をより充実する中で市民が健康で生き生きとした暮らしの源となり、市民交流の場として市民に開かれた施設運営が実施できる。

3. 事業費の推移

	単位	平18決算	平19決算	平20決算	平21決算	平22予算	平23計画	平24計画
決算額または計画額	千円	26,951	27,727	22,955	22,678	22,110	22,110	22,110
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円	2,921	0	0	0	0	0
	国・府支出金	千円	0	0	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	24,030	27,727	22,955	22,678	22,110	22,110
職員等の従事人員	人/年	—	—	0.13	0.45			
人件費	千円	—	—	793	2,907			
事業費総額	千円	—	—	23,748	25,585			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
 ※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

4. 主な事業費の内訳

指定管理委託料	21,559,000円
修繕費	776,850円

5. 事業結果の概要

体育施設利用者数	
八木中学校	7,765人
八木館内小学校	7,034人
八木運動公園グラウンド	2,976人
八木運動公園テニスコート	1,770人
フィジカルセンター	5,760人
スポーツフォアオール	9,003人
文覚ふれあい公園	1,634人
西コミ公園グラウンド	5,708人
西コミ公園テニスコート	3,785人

6. 活動の詳細

活 動 内 容	活動日又は時期	活 動 結 果 等
(1) 指定管理委託		
八木管内体育施設等の管理運営に関する基本協定の締結	平成21年4月1日～平成22年3月31日	管理運営に関する基本協定(1ヵ年契約)非営利法人八木町スポーツ協会
平成21年度八木管内体育施設等の年度協定の締結 設計・契約更新・事業計画・事業報告の受理	平成21年4月1日～平成22年3月31日	年間利用者数 45,435人(イベント・観客は除く)

7. 所属長評価〔平成20年度から改善した点、今後の展開など〕

まず安心安全な施設維持を重点とし、指定管理受託者との連携・指導を行った。運営管理に指定管理のメリットである「利用者側の視点」に立ったサービス向上と効率性の充実がみられ、指定管理未実施施設のモデルケースとなっている。

園部・日吉管内体育施設の指定管理制度導入についても今後さらに検討していく必要がある。

【参考】過年度の評価

■平成21年度の所属長評価

- ①有効性・効率性を向上させるため、担当職員と議論を重ねた点
まず安心安全な施設維持を重点とし、指定管理受託者との連携・指導を行った。
- ②当該事業のアピール事項
運営管理に指定管理のメリットである「利用者側の視点」に立ったサービス向上と効率性の充実がみられ、指定管理未実施施設のモデルケースとなっている。
- ③反省点、今後の展開・方向性等
園部・日吉管内体育施設の指定管理制度導入。